

(3) 農用地等を活用した景観形成活動

1) 農用地等を活用した景観形成活動

農用地等の資源が活用されて形成される良好な景観を維持、改善するため、農用地周辺の屋敷林の適正管理、廃屋の撤去又は周辺景観に配慮した利活用、複数の施設の壁の同系色化等の活動を実施し、景観形成を図ること。

【活動のねらい】

農村景観は、家屋（廃屋を含む）・建造物等の各種施設と水田、畑地、林地等で構成されています。各種施設は、周囲と違和感がある場合や、老朽化が著しい場合は、良好な農村景観の形成の阻害要因となります。これらの阻害要因を取り除くことにより、良好な景観が形成されます。

【活動の内容】

阻害要因を撤去・移設する、色彩・色調を変更する、植物によって遮蔽する等の方法により良好な景観に改善します。

【配慮事項】

フェンスやガードレール等に見られる白色の塗装や、擁壁等のコンクリートの色調は、農村に存在する他の景観構成要素に比べて、明度（光の反射率）が高いため、注意が必要です。同時に、周囲に存在する景観構成要素の色彩・色調との調和や、複数の建造物に同系色を用いる等の配慮も必要です。阻害要因の遮蔽のために樹木等を用いる場合、剪定等の適切な管理が必要となります。



景観阻害要因のない水田景観



景観阻害要因のない畑地景観

2) 農用地等を活用した景観に配慮した作付け

- 農用地への作物の作付け及び輪作を行う際に、農用地への景観作物の作付けや景観に配慮した輪作を行うこと。
- 農村の景観を良好にするために、遊休農地等に景観植物等の植栽を行うこと。なお、植栽等にあたっては、必要に応じて有識者の指導・助言を得るなど、地域の生態系への影響に留意すること。

【活動のねらい】

緑を基調とした色彩豊かな景観は、農村は生産活動の場であると同時に、農村のたたずまいそのものが私たちに安らぎを与えてくれます。農村・都市交流を図っていく上でも、美しい農村景観を形成・維持していく必要があります。

【活動の内容】

農村の景観は個人の努力だけでは維持することが難しいため、地域の住民が協力して行うことが必要です。このような取り組みの中で、農用地や農村の荒廃を防ぐことができます。

逆に、美しい農村景観の一部に、遊休農地の荒れた姿が存在すると、農村のイメージは大きく変わってしまいかねません。地域活動の一環として、遊休農地に景観植物等を積極的に植栽していくことによって、農村景観の向上とともに農用地の荒廃を防ぐことが必要です。

景観植物の例としては、コスモス、ヒマワリ、アブラナ、マリーゴールド等があります。

これらの種類の選定や植栽の位置を選定するには、有識者の意見、管理の手間、種の価格等を参考に、地域の話し合いで決めることが肝要です。また、生態系保全の観点から、植栽に適切な在来種がある場合には、優先的に使用することを検討します。